

記者発表資料 3枚

平成27年4月6日 福島県土木部まちづくり推進課 福島県相双建設事務所

相双管内公設土取場(相馬)の運用を開始します

相双管内公設土取場(相馬)の運用開始にあたり、下記のとおり出発式を開催します。

【背景】

- ○津波被災地における防災緑地や道路などの復旧・復興事業を進めるにあたり、大量の盛土材 の確保が課題となっておりました。
- ○そこで、県では、大量の盛土材を確保するため、この度、公設土取場を開設し、津波被災地 等沿岸部の盛土材を安定的に供給することにより、復旧・復興事業の加速化を図るものです。

【出発式概要】

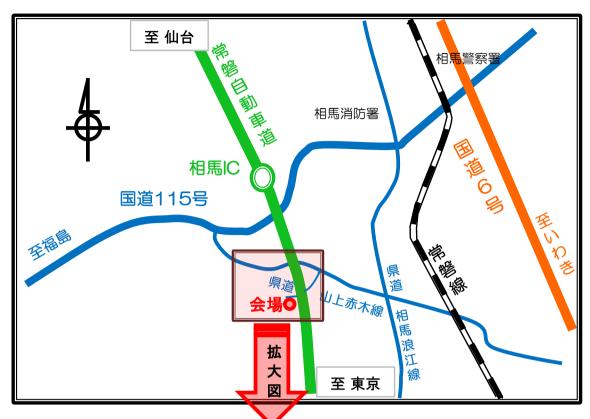
- 1 日 時 平成 27 年 4 月 13 日 (月) 出発式 午前 11 時 30~ (※安全祈願祭 午前 11 時~)
- 2 会 場 相馬市坪田字西原 125-1 【詳細別紙参照】
- 3 主催者 福島県相双建設事務所
- ※ 同日11時より相双地区公設土取り有限責任事業組合主催による安全祈願祭が行われます。

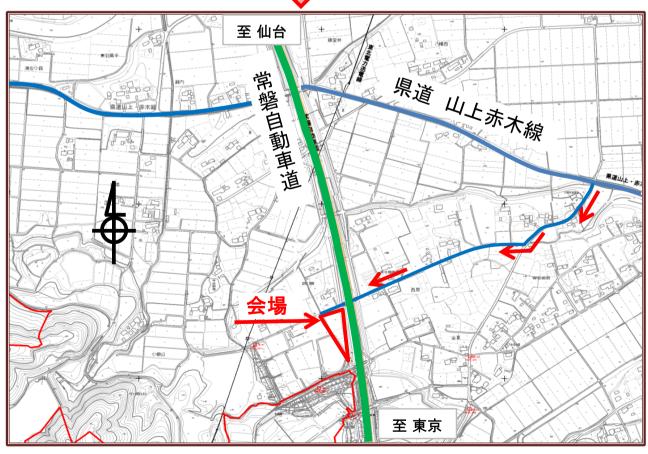
【問い合わせ先】

福島県土木部まちづくり推進課 主幹 鈴木 勝徳 電話 024-521-7868 内線 3647 FAX 024-521-7956

福島県相双建設事務所 主幹兼復旧·復興部長 青木 隆直 電話 0244-26-1185 FAX 0244-26-1197

相双管内公設土取場(相馬) 出発式・安全祈願祭 会場案内図





公設土取場について

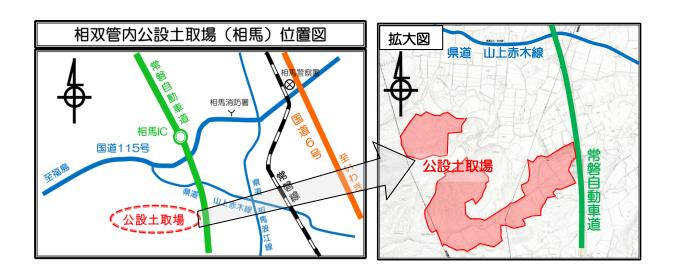
1 公設土取場の概要

〇場 所 相馬市今田地内(下図参照)外

○面 積・容積 A=49ha V=約 346 万 m3

〇業 務受託者 相双地区公設土取り有限責任事業組合

〇土砂提供先 国、県、相馬市の復旧復興事業



2 公設土取場のしくみ

復旧・復興工事で必要とする土砂の採取と現場までの土砂運搬及び土取場の管理・ 運営を、一括して、県が公募により民間事業者に委託します。

受託者は、公設土取場の土砂を復旧・復興事業に供給することにより得られる土砂 利用料金で土砂採取や運搬及び土取場の管理・運営等を行います。